

新政権に対する関西広域連合の取組方針（案）

1 地方分権改革の推進

- 政府は道州制の検討を口実に地方分権改革の歩みを止める恐れがある。
道州制実現の際には国出先機関の地方移管は当然前提となるものであり、国出先機関改革の推進を強く求めていく。
- 加えて、中央省庁の事務・権限においても、地方に委ねるべきものは積極的に移譲するよう求めていく。

2 国出先機関の移管を引き続き主張

- 地方分権改革の原点に立ち返り、関西広域連合の設立のねらいである国出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を引き続き求めていく。

3 道州制への対応

- 政府が一方的に道州制の導入を進め、却って分権改革に逆行することのないよう、関西広域連合としてチェックしていくとともに、適宜発信を行っていく。
- そのため、有識者による研究会を発足させ、広域行政システムについて内部的に検討・研究を行い、一定のとりまとめを行う。

＜有識者研究会の概要(案)＞

- ① 設置時期：平成 25 年 2 月を目途
- ② 構成員：有識者 3～4 名程度、今後選任予定
- ③ 検討の視点：
 - ・ 府県のあり方だけではなく、国（中央省庁や国会など）と地方を通じた我が国の統治機構全体のあり方を検討対象とすべき。
 - ・ 府県の廃止は必ずしも前提ではなく、府県が併存する広域行政システムも排除しない。
 - ・ 広域連合を活かした先行実施など、段階的な導入方法もあり得る。 等